

事業報告

（平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで）

1. 企業の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当会計年度は、期首において東日本大震災、それに伴う福島第一原子力発電所事故の影響で国内経済は厳しい状況を呈し、また国外においては、欧州債務問題、世界景気の後退と一層の円高伸長、タイの大洪水被害といった下振れリスクを抱えながらも、国内景気は復興需要を中心に年度を通じて緩やかに回復傾向を辿りました。

航空業界においては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により国際線航空需要は急激に減少しましたが、羽田空港においてはゴールデンウィーク頃から徐々に回復傾向がみられるようになり、7月中旬にはほぼ東日本大震災前の水準を取り戻しました。ただし、外国人の訪日需要は、年度末近くになってようやく回復の兆しが見えはじめるといった状況でありましたが、円高を背景として、日本人出国旅客数が訪日外国人旅客の減少を補てんする状況となり、当会計年度における羽田空港の出入国者数は約725万人（当社推計値）と、ほぼ年度予測並みの数値となりました。

就航路線については、ニューヨーク線、デトロイト線が秋以降、コタキナバル線が2月以降運休する一方、1月にはフランクフルト線が最新鋭機B787により就航し、3月にはクアラルンプール線が増便されました。

このような状況の下、当社は、お客様から日々寄せられるご意見等を踏まえたサービス向上策や、リスク対策の強化を図りつつ、イベント等を通じて地元共生の推進にも努めました。

まずサービス面では、施設面において特に要望が多かった電子機器類の利用環境を向上させるため、PCコーナーの増設と多機能サービスステーションを新設したほか、バス乗り場風除けフェンス設置、出発ロビーへの郵便ポストの新設、ロビーチェアの増設等を行いました。また、ソフト面においては、一部店舗の営業時間の延長、ターミナルホームページの改善、フロアマップ・サービスガイド改訂等を実施し、ハード、ソフトの両面において旅客サービス機能の充実・向上に努めました。

リスク対応面では、近い将来において発生が懸念される首都圏直下型地震を念頭に、国が策定した東京国際空港津波避難行動計画に基づき、東京国際空港ターミナル津波避難行動計画を策定し、これに基づく避難行動訓練をターミナル内全事業者を対象に実施するなど、危機管理対策を一層強化しました。

また、売上向上策として、多客期などの節目節目において、季節を彩る各種イベント、キャンペーン等を実施してご来館者増を図るとともに、羽田空港で毎年恒例となっている「空の日行事」期間において、地元大田区イベント開催場所の提供、地元行事への積極的な参加、児童絵画展への協賛等、地元との共生も図りました。

一方、国の成長戦略及び国土交通省成長戦略に則り、平成26年3月に予定されている昼間時間帯における国際線発着枠3万回の増枠への対応に向け、6月に国土交通省東京

航空局と「東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業」事業契約の変更契約を締結し、平成26年3月末（一部工事については、関係者間による施工計画の調整等の結果、平成26年9月末予定）を目標としたターミナル拡張計画を発表しました。また、この拡張計画に伴い、旅客サービス機能強化の一環として新設するホテルの運営事業者を決定し、3月に発表しました。

また、国際線旅客ターミナル地区全体のサービス向上に向けた取り組みとして、「羽田空港国際線地区旅客CS連絡会」によるCSキャンペーン、CS表彰及びCSセミナーを開催しました。このような日頃からの活動成果もあり、お客様アンケート調査において、概ね高いご満足の評価を得ることができました。

以上のような旅客ターミナル運営に関する堅実な業務遂行に加え、常にコスト意識をもった事業運営に努めました結果、当会計年度の営業収益は291億2千2百万円（前年同期比133.5%増）、営業利益は11億5千3百万円の黒字計上となり、経常損失は21億3千5百万円（同4.7%減）、当期純損失は21億3千9百万円（同4.6%減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

（施設管理運営部門）

旅客ターミナルビルにおきまして、航空旅客から航空機利用の際に収受する旅客サービス施設利用料（PSFC）収入は67億8千万円（同141.9%増）となりました。

航空会社用事務室、テナント店舗等の賃貸に伴う家賃収入は29億2千5百万円（同112.0%増）となりました。

航空機搭乗橋、手荷物取扱システム等の航空運送事業者等による諸施設・設備利用に伴う施設利用料収入は20億6千5百万円（同120.7%増）となりました。

これらの結果、施設管理運営部門の営業収益は117億7千1百万円（同130.0%増）となりました。

（直営事業部門）

物品販売部門におきまして、総合免税店およびブランドブティック等における商品売上は146億9千7百万円（同138.7%増）となりました。

飲食部門におきまして、4階江戸小路での24時間営業レストランや2階到着ロビーでの24時間営業カフェ等における飲食売上は9億1千4百万円（同73.5%増）となりました。

その他、国際線駐車場収入は9億5千3百万円（同134.7%増）、ラウンジおよび館内広告掲出等のその他の収入は7億8千5百万円（同200.9%増）となりました。

これらの結果、直営事業部門の営業収益は173億5千万円（同136.0%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当会計年度におきましては総額20億1千2百万円の設備投資を行い、その主な内訳は、国際線旅客ターミナルビル等の拡張に係る設計業務委託手数料等16億3千5百万円、テナント仮眠室整備工事7千8百万円、バス乗り場風除けフェンス設置工事7千6百万円および案内サイン追加変更等環境改善工事9千万円等であります。

(3) 資金調達状況

- ① 株主 10 社より、国際線旅客ターミナルビル等拡張資金として、平成 23 年 7 月 29 日に 27 億円の増資を実行いたしました。この結果、当会計年度末における株主からの出資総額は 117 億円となりました。
- ② 株主 6 社との間で、国際線旅客ターミナルビル等拡張資金として、平成 24 年 3 月 30 日付で上限額 145 億 8 千万円 (当初劣後社債枠) 及び上限額 40 億円 (追加劣後社債枠) の株主劣後社債に関する合意書を締結いたしました。
- ③ 融資団との間で、国際線旅客ターミナルビル等拡張資金として、平成 24 年 3 月 21 日付で、総額 1 千 272 億 9 千 1 百万円 (うち拡張枠 441 億 3 千 6 百万円) の限度貸付契約変更契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社にとりましては、平成 26 年 3 月に予定されている羽田空港昼間時間帯における国際線発着枠 3 万回増に向けたターミナル拡張計画について、スケジュール通りに確実に遂行することが喫緊の重要課題であります。

このために、国、株主、金融機関等の関係諸機関と十分な調整等を行いながら計画を進めることが重要なことと考えております。また、運営中のターミナルの拡張工事であることに鑑み、ご利用のお客様の安全確保に万全を期すとともに、利便性・快適性を極力損なうことが無いように計画を進めること、更に航空会社等の入居者とも十分な調整を行い、航空機の運航に支障を来さぬことは勿論のこと、入居者の事業運営への影響も極力小さくするように計画を進めることが何よりも重要なことと認識しております。

これらを通じて、当社の基本理念「私たちは、首都東京の空の玄関として、広く世界の人々に、常に時代の先端を行くターミナル施設とサービスを提供し続けるよう努め、その実現を通し、国際航空ネットワークの発展に貢献します。」の具現化を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 3 期 平成 20 年度	第 4 期 平成 21 年度	第 5 期 平成 22 年度	第 6 期 平成 23 年度
営 業 収 益	－百万円	－百万円	12,470 百万円	29,122 百万円
当 期 純 損 失	372 百万円	391 百万円	2,241 百万円	2,139 百万円
1 株当たり当期純損失	216,314 円	227,768 円	1,256,237 円	998,211 円
純 資 産	3,770 百万円	4,159 百万円	△265 百万円	△1,461 百万円

(注) 当社は平成 23 年 3 月期から 2 期連続して債務超過となりました。その要因は、国際線旅客ターミナルビル等の建設に伴う減価償却費および支払利息の負担と、金利スワップに係る繰延ヘッジ損失の計上であります。

なお、平成 24 年 7 月に 63 億円の増資を予定しており、これに伴って債務超過は解消される見込みであります。また、業績面におきましても当会計年度において営業利益を計上したことや、今後、羽田空港国際線の発着枠が順次拡大される見通しであること等から順調に改善する見込みであります。

(6) 就業者の状況

就業者数 52名（前期末比増減数 2名減）

(7) 主要な事業内容

- ① 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営
- ② 航空運送事業者及び空港構内営業者に対する事務室、店舗等の賃貸
- ③ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する案内業務、ラウンジ・貸会議室の運営等各種サービスの提供及び駐車場業
- ④ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する商品の販売
- ⑤ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する飲食、喫茶業

(8) 主要な借入先

借入先	金額
株式会社日本政策投資銀行	19,303百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	12,651百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,407百万円
日本空港ビルデング株式会社	6,660百万円
信金中央金庫	5,187百万円
株式会社横浜銀行	5,187百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 2,340株

(2) 株 主 数 13名

(3) 株 主

株 主 名	持 株 数
日本空港ビルデング株式会社	849株
日本航空株式会社	423株
全日本空輸株式会社	423株
成田国際空港株式会社	162株
東京電力株式会社	126株
セコム株式会社	70株
東京瓦斯株式会社	70株
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54株
京浜急行電鉄株式会社	47株
東京モノレール株式会社	47株
株式会社日本政策投資銀行	23株
株式会社みずほコーポレート銀行	23株
株式会社三菱東京UFJ銀行	23株
計	2,340株

(4) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数2,340株のうち、株式会社日本政策投資銀行の23株、株式会社みずほコーポレート銀行の23株及び株式会社三菱東京UFJ銀行の23株は、優先配当条件付の優先株式であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
櫻井正志	取締役社長（代表取締役）	
佐々木一成	常務取締役（財務部担当）	
田口繁敬	常務取締役（旅客サービス部,防災保安部担当）	
榊原正二	常務取締役（総務部、企画部担当）	
知久守一	常務取締役（施設部,営業部,国際業務室担当）	
小堀陽史	取締役	成田国際空港㈱代表取締役副社長
高津浩明	取締役	東京電力㈱常務取締役
大鷲雅一	常勤監査役	
赤井文彌	監査役	
佐野清明	監査役	東京海上日動火災保険㈱常務取締役

- (注) 1 取締役 小堀陽史氏 及び 高津浩明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 常勤監査役 大鷲雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 監査役 赤井文彌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11名	131百万円	（うち社外 3名	7百万円）
監査役 4名	19百万円	（うち社外 4名	19百万円）

(注) 取締役及び監査役の報酬等の額には、第5期定時株主総会締結の時をもって退任された取締役及び監査役に対する退職慰労金を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

小堀陽史氏並びに高津浩明氏は、毎月開催される取締役会において、経営全般にわたる必要な意見・質問等の発言を適宜行っております。

② 監査役

大鷲雅一氏、赤井文彌氏並びに佐野清明氏は、毎月開催される取締役会、並びに適宜開催される監査役会において、適法性・適正性等を確保する視点に立った助言、提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の報酬 8百万円

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理し、保存・管理される情報について、取締役及び監査役は常時閲覧可能であります。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、リスク管理体制を構築いたします。
- 2) 監査部が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されます。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会については取締役会規程を定め、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行います。
- 2) 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、事前に社長及び常勤取締役によって構成される常務会における審議を経て取締役会にて決定いたします。
- 3) 各組織単位について担当取締役を定め、各組織単位及び使用人が果たすべき職務・権限を明示する組織規程及び職務権限規程を制定しております。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役（総務部担当）をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、総務部にてコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- 2) 監査部がコンプライアンス体制の運営状況を監査し、その結果は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されます。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 代表取締役社長は、監査役会及び監査役が実施する監査を補助するため、業務執行部門から独立した従業員を監査役の職務を補助すべき使用人として選任しております。
- 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は前号により選任された監査役の職務を補助すべき使用人がこれにあっております。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前条に基づき選定された監査役の職務を補助する使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 法定の事項に加え、当社に重大に影響を及ぼす事項など、取締役又は使用人が監査役会に対して適時報告する体制を整えます。
- 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して、報告を求めることができます。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会に出席し、必要があるときは、意見を述べ、常務会その他の重要な会議に出席して重要事項の審議ないし報告事項を直接認識できる体制としております。
- 2) 監査役会は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について代表取締役と意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満は切り捨てて表示しております。



## 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                    | 負 債 の 部                |                    |
|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目                | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>22,176,774</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,195,696</b>   |
| 現金及び預金             | 19,005,757         | 買掛金                    | 1,785,398          |
| 売掛金                | 1,841,469          | 1年以内返済長期借入金            | 792,187            |
| 商 品                | 1,199,882          | 未払金                    | 2,233,315          |
| 未収入金               | 80,475             | 未払費用                   | 856,273            |
| その他の流動資産           | 49,190             | 未払法人税等                 | 13,329             |
|                    |                    | 未払利息                   | 16,315             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>89,940,165</b>  | その他の流動負債               | 498,875            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>88,741,794</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>108,077,351</b> |
| 建物                 | 72,659,898         | 長期借入金                  | 100,363,199        |
| 構築物                | 787,372            | 長期預り敷金                 | 334,975            |
| 機械装置               | 4,356,088          | 役員退任慰労引当金              | 40,625             |
| 車両運搬具              | 109,360            | 金利スワップ負債               | 7,338,551          |
| 器具備品               | 9,194,033          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>114,273,047</b> |
| 建設仮勘定              | 1,635,041          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
|                    |                    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,877,253</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>198,370</b>     | 資本金                    | 5,850,000          |
| ソフトウェア             | 198,370            | 資本剰余金                  | 5,850,000          |
|                    |                    | 資本準備金                  | 5,850,000          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,000,000</b>   | 利益剰余金                  | △5,822,746         |
| その他の投資等            | 1,000,000          | その他利益剰余金               | △5,822,746         |
|                    |                    | 繰越利益剰余金                | △5,822,746         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>694,809</b>     | 評価・換算差額等               | △7,338,551         |
| 開業費                | 694,809            | 繰延ヘッジ損益                | △7,338,551         |
|                    |                    | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>△1,461,297</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>112,811,749</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>112,811,749</b> |

## 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |            |
|-----------------------|------------|------------|
| 営 業 収 益               |            |            |
| 家 賃 収 入               | 2,925,571  |            |
| 施 設 利 用 料 収 入         | 8,846,180  |            |
| 商 品 売 上               | 14,697,710 |            |
| 飲 食 売 上               | 914,470    |            |
| そ の 他 の 収 入           | 1,738,811  | 29,122,744 |
| 売 上 原 価               |            |            |
| 商 品 売 上 原 価           |            | 10,094,534 |
| 営 業 総 利 益             |            | 19,028,210 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |            | 17,874,435 |
| 営 業 利 益               |            | 1,153,774  |
| 営 業 外 収 益             |            |            |
| 受 取 利 息               | 4,003      |            |
| 雑 収 入                 | 282,364    | 286,367    |
| 営 業 外 費 用             |            |            |
| 支 払 利 息               | 3,340,941  |            |
| 開 業 費 償 却             | 198,517    |            |
| 株 式 交 付 費             | 9,970      |            |
| 雑 損 失                 | 26,590     | 3,576,019  |
| 経 常 損 失               |            | 2,135,876  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |            | 2,135,876  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |            | 3,800      |
| 法 人 税 等 調 整 額         |            | —          |
| 当 期 純 損 失             |            | 2,139,676  |

## 株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                  | 株 主 資 本   |              |                     |                 |                     |             |
|----------------------------------|-----------|--------------|---------------------|-----------------|---------------------|-------------|
|                                  | 資本金       | 資 本 剰 余 金    |                     | 利 益 剰 余 金       |                     | 株主資本<br>合 計 |
|                                  |           | 資 本<br>準 備 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |             |
|                                  |           |              |                     | 繰越利益<br>剰 余 金   |                     |             |
| 平成23年4月1日残高                      | 4,500,000 | 4,500,000    | 4,500,000           | △3,683,070      | △3,683,070          | 5,316,929   |
| 当会計年度中の変動額                       |           |              |                     |                 |                     |             |
| 新株の発行                            | 1,350,000 | 1,350,000    | 1,350,000           | -               | -                   | 2,700,000   |
| 当期純利益                            | -         | -            | -                   | △2,139,676      | △2,139,676          | △2,139,676  |
| 株主資本以外の<br>項目の当会計年度中の<br>変動額（純額） | -         | -            | -                   | -               | -                   | -           |
| 当会計年度中の変動額合計                     | 1,350,000 | 1,350,000    | 1,350,000           | △2,139,676      | △2,139,676          | 560,323     |
| 平成24年3月31日残高                     | 5,850,000 | 5,850,000    | 5,850,000           | △5,822,746      | △5,822,746          | 5,877,253   |

|                                  | 評価・換算差額等            |                           | 純資産<br>合 計  |
|----------------------------------|---------------------|---------------------------|-------------|
|                                  | 繰 延<br>ヘ ッ ジ<br>損 益 | 評 価 ・<br>換 算 差 額<br>等 合 計 |             |
| 平成23年4月1日残高                      | △5,582,487          | △5,582,487                | △265,557    |
| 当会計年度中の変動額                       |                     |                           |             |
| 新株の発行                            | -                   | -                         | 2,700,000   |
| 当期純利益                            | -                   | -                         | △ 2,139,676 |
| 株主資本以外の<br>項目の当会計年度中の<br>変動額（純額） | △1,756,063          | △1,756,063                | △ 1,756,063 |
| 当会計年度中の変動額合計                     | △1,756,063          | △1,756,063                | △ 1,195,740 |
| 平成24年3月31日残高                     | △7,338,551          | △7,338,551                | △ 1,461,297 |

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

- (1) 開業費 5年の定額法で償却しております。
- (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

#### 6. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用については、取得原価に算入（当会計年度分 一千円、当会計年度末累計額 2,902,100 千円）することとし、固定資産計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
  - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して金利変動リスクを完全に相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(追加情報) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

|            |       |              |
|------------|-------|--------------|
| 担保に供している資産 | 普通預金  | 18,844,509千円 |
|            | 売掛金   | 62,086千円     |
|            | 建物    | 72,659,898千円 |
|            | 構築物   | 1,787,372千円  |
|            | 機械装置  | 4,356,088千円  |
| 上記に対応する債務  | 長期借入金 | 83,155,386千円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 119,684,300千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

|              |        |             |
|--------------|--------|-------------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 売掛金    | 42,350千円    |
|              | 未収入金   | 9,533千円     |
| 関係会社に対する金銭債務 | 買掛金    | 1,785,398千円 |
|              | 未払費用   | 598,035千円   |
|              | 未払利息   | ,821千円      |
|              | 長期借入金  | 6,660,000千円 |
|              | 長期預り敷金 | 143,052千円   |

## III. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高 営業取引 8,213,039千円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 当会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 2,271株 |
| 優先株式 | 69株    |

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 未払事業税等    | 14,596千円     |
| 役員退任慰労引当金 | 15,441千円     |
| 繰越欠損金     | 2,153,236千円  |
| 繰延ヘッジ損失   | 2,789,383千円  |
| 繰延税金資産 小計 | 4,972,657千円  |
| 評価性引当額    | △4,972,657千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 一千円          |

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関及び株主からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、主として設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引に限定して行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分          | 貸借対照表計上額<br>(*) | 時 価<br>(*)    | 差 額       |
|--------------|-----------------|---------------|-----------|
| (1) 現金及び預金   | 19,005,757      | 19,005,757    | —         |
| (2) 長期借入金    | (101,155,386)   | (107,883,831) | 6,728,444 |
| (3) デリバティブ取引 | (7,338,551)     | (7,338,551)   | —         |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想

定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類           | 主なヘッジ対象 | 契約額等       | 時 価        | 当該時価の算定方法            |
|----------|-----------------------|---------|------------|------------|----------------------|
| 原則的処理方法  | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 75,735,000 | △7,338,551 | 取引先金融機関から提示された価格等による |

**VIII. 賃貸等不動産に関する注記**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都大田区羽田空港において、賃貸用オフィスや賃貸用商業施設を含む旅客ターミナルビル及び時間貸し立体駐車場を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 貸借対照表計上額   | 時 価        |
|------------------------|------------|------------|
|                        | 77,803,359 | 93,900,000 |

(注)1. 当該金額には、自社使用の事務室等を含みます。

2. 当会計年度末の時価は、重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもって時価としております。

**IX. 関連当事者との取引に関する注記**

| 種 類      | 会社等の名称       | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|----------|--------------|------------|-----------|---------------|--------------|-------|--------------|
| その他の関係会社 | 日本空港ビルテック(株) | 36%<br>直接  | 役員の兼務     | 資金の借入<br>(注1) | —            | 長期借入金 | 6,660,000    |
|          |              |            |           | 業務の委託<br>(注2) | 7,386,971    | 未払費用  | 598,035      |
| 主要な株主    | 日本航空(株)      | 18%<br>直接  | —         | 資金の借入<br>(注1) | —            | 長期借入金 | 3,330,000    |
| 主要な株主    | 全日本空輸(株)     | 18%<br>直接  | —         | 資金の借入<br>(注1) | —            | 長期借入金 | 3,330,000    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 借入条件は、平成20年3月18日付取締役会における承認の後、平成20年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)に拠っております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団

からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。  
(注) 2. 業務の委託条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定し、契約を締結しております。

**X. 1株当たり情報に関する注記**

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △810,948円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 998,211円02銭  |

**XI. 重要な後発事象に関する事項**

該当事項はありません。